

和泊町総合交流アリエナ整備
基本構想・基本計画

令和3年9月

和泊町

目 次

はじめに	1
I. 前提条件の整理	2
1. これまでの経緯.....	2
2. 上位・関連計画の整理.....	3
3. 旧町民体育館・類似施設の状況.....	4
4. 町民の意向調査.....	8
II. 基本方針	25
1. 基本方針.....	25
2. 導入機能.....	26
III. 整備計画	28
1. 候補地の選定.....	28
2. 建設地の概要.....	30
3. 必要諸室・規模の設定.....	31
4. 配置計画.....	32
5. 平面計画.....	33
6. 構造計画.....	34
7. 施設整備の算定.....	36
IV. 事業手法等の検討	37
1. 公共事業の発注方法（事業手法）	37
2. 事業手法等の比較・検討.....	39
3. スケジュール.....	40

はじめに

和泊町民体育館は昭和 52 年に整備され、スポーツや健康づくり等の団体による活動に加えて、文化団体による発表会や成人式等の町内のイベントなどに利用され、町民誰もが気軽に利用できるスポーツや健康づくりの拠点としての機能を担うとともに、町民の生きがいやコミュニティづくりにおいても、重要な役割を果たしてきました。しかし、施設の老朽化が著しく、継続的に使用するには多くの改修費が必要となることや役場庁舎の建替えにおいて、用地が必要であったことから、町民体育館は取り壊され、現在、町内におけるスポーツ、健康づくりの活動や各種イベントは、学校施設等に頼っている状況となっています。

こうした状況の中、第 6 次和泊町総合振興計画において、本町のスポーツや文化の拠点となる総合交流アリーナの建設を重点プロジェクト（ようていあしばープロジェクト）として位置づけ、各種イベントやスポーツ大会はもちろんのこと、島外からの集客も見込んだイベントや交流、心の豊かさを育む教育・生涯学習施設の拠点とし、また子育て世代が活用できるスペースを設けることにより、普段でも気軽に町民が集い、楽しむことのできる場所とし、さらには、災害が発生した時の避難所としても利用できるアリーナの整備を目指し、「和泊町総合交流アリーナ整備基本構想・基本計画」を取りまとめました。

1. 前提条件の整理

1. これまでの経緯

町民体育館は、施設の老朽化が著しいことと、一部の競技種目において、規格や規模が大会規定に適合していないことから、平成24年より建て替えが検討されてきました。また、役場庁舎の建替えにおいて、建替え用地が必要であったことから、町民体育館は解体され、旧庁舎と町民体育館が立地していたエリア一帯に、新庁舎が整備されております。

図表1 これまでの経緯

年度	年月	内容
H24	H25.3	和泊町総合体育館建設実行委員会設置要綱の制定
H25	H25.9 H26.1	第1回総合体育館建設実行委員会 第2回総合体育館建設実行委員会
H26	H26.9 H27.3	第1回総合体育館建設実行委員会 第2回総合体育館建設実行委員会
H27	H28.2	和泊町総合体育館の整備に関する事業可能性検討業務報告書の作成
H28	H28.12	町民体育館解体
H30	H31.3	総合体育館建設庁舎内検討会
R1	R1.8 R1.11 R2.3	第1回総合体育館建設庁舎内検討会 第2回総合体育館建設庁舎内検討会 庁舎内検討会メンバーによる先進地視察 第6次和泊町総合振興計画策定 ※総合振興計画において「ようていあしばープロジェクト」を重点プロジェクトとして位置づけ
R2	R2.8 R3.2	第1回和泊町総合交流アリーナ建設事業推進協議会 第2回和泊町総合交流アリーナ建設事業推進協議会

2. 上位・関連計画の整理

総合交流アリーナを整備するにあたり、町民の健康増進やスポーツを通じた交流による地域活性化、公共施設の適正かつ柔軟な施設マネジメント等が、上位・関連計画において示されています。

図表2 上位・関連計画の整理

計 画	内 容
第6次和泊町 総合振興計画	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 みんなが主役×人と心を育む×自然に寄り添う ○まちの将来像 人と未来を笑顔でつなぐ ○これからの10年間をつくる新たな取組 〈ようていあしばープロジェクト〉 スポーツや文化の拠点となる施設として、各種イベントやスポーツ大会を開催できるアリーナを建設し、スポーツ・文化を通じ人間力を高めるとともに、心の豊かさを育む教育・生涯学習施設として活用する。
第2期わどまり 未来予想図 プロジェクト (和泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略)	<ul style="list-style-type: none"> ○総合戦略の目標 <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源をフル活用し、安定した仕事をつくる。 ②国内外からの交流人口の増加を目指す。 ③安心・夢・ゆとりのある子育て環境づくりを目指す。 ④町民みんなが健康で、安心安全、自立した地域づくりを目指す。
和泊町公共施設等 総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な方針 適正かつ柔軟な施設マネジメント ○基本目標 <ul style="list-style-type: none"> ・今後40年間で公共施設の延床面積を約30%削減 ・公共施設の利活用推進 ○実施方針 <ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI活用の実施方針 PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。 ・ユニバーサルデザイン化の推進方針 公共施設等の更新を行う際には、住民ニーズ、各種法令、ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるバリアフリー化を推進していきます。

3. 旧町民体育館・類似施設の状況

(1) 旧町民体育館の利用状況等

①旧町民体育館の施設概要

旧町民体育館の概要は以下の通りとなります。

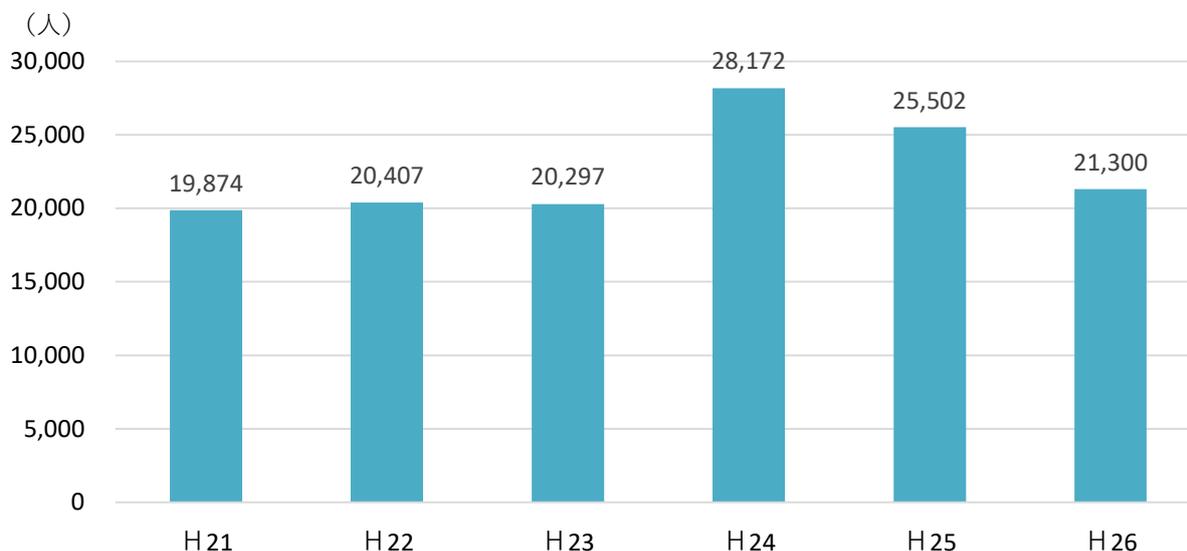
図表3 旧体育館の概要

区分	内容
所在地	和泊町和泊10番地
竣工年月	昭和53年3月
敷地面積	9,572㎡
延床面積	1,668㎡ (地下:115㎡、1階:1,617㎡)
構造	鉄筋コンクリート造地上2階建て
主な施設	競技フロア (バスケットボール・バレーボール各1面、バドミントン4面) 舞台、ロビー、観覧席、控室、倉庫等

②利用状況

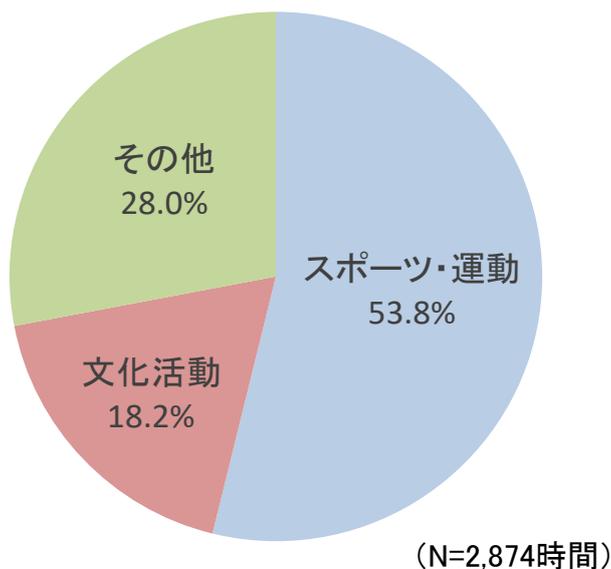
旧体育館の平成21年以降の旧町民体育館の利用者数をみると、年間2万人から3万人程度の利用があり、児童のスポーツクラブ、ハンドボールや卓球等の球技等の他、成人式や選挙等のイベントの開催等に利用されていました。

図表4 旧体育館の利用者の推移

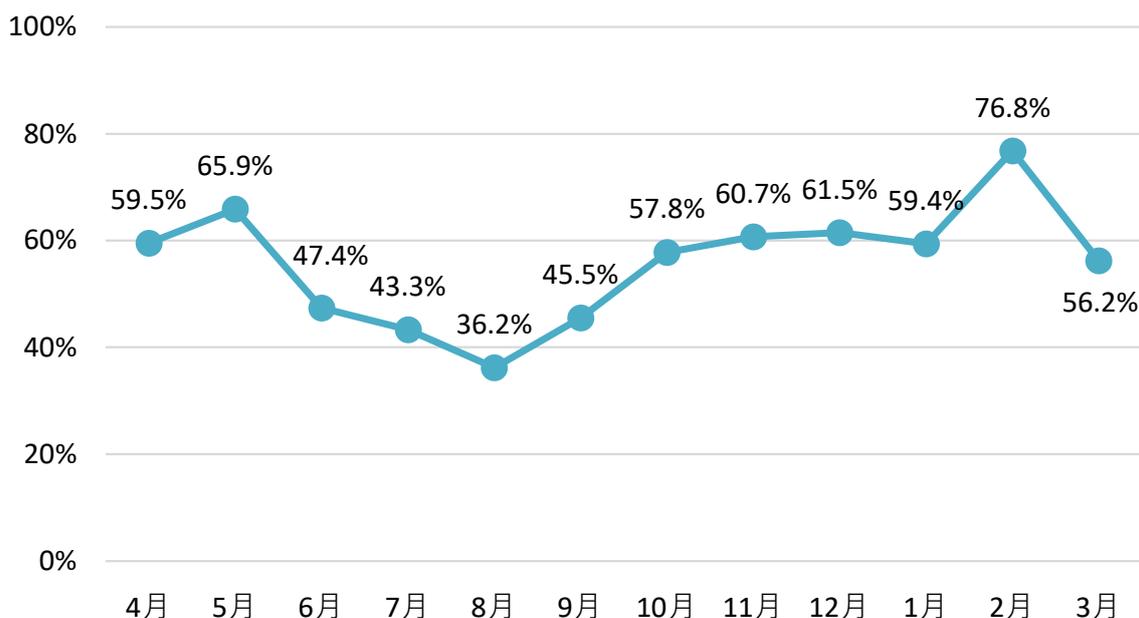


平成 27 年度の利用状況をみると、平成 27 年度の総利用時間 2,874 時間のうち、約 54%がスポーツ・運動による利用となり、約 18%が文化活動による利用となっています。稼働率（1 コマ 1 時間として算出）は、年間で 55.7%となり、展示や確定申告での利用が多い 2 月が年間で最も稼働率が高くなり、利用件数（ロビー、ステージを含める）は、月平均で約 54 件となり、ロビーで展示等の実施があった 11 月で最も利用件数が多くなっています。

図表 5 利用用途の内訳 (H27)

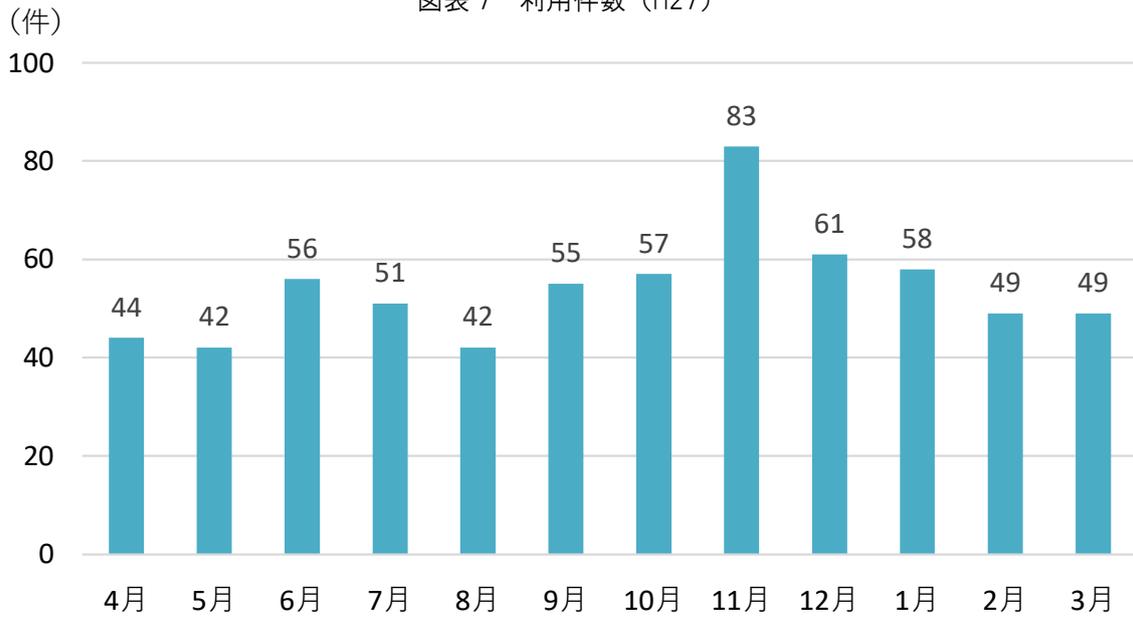


図表 6 稼働率 (H27)



※1 時間 1 コマとして、年間 5,110 コマ（年間運営日数 365 日、運営時間 9～23 時）として稼働率を試算

図表7 利用件数 (H27)



(2) 類似施設の状況

町民体育館解体後は、町内におけるスポーツや健康づくり、文化団体等のイベント等については、小学校、中学校の体育館の他、柔剣道場やえらぶ長浜館等において、開催されています。メインフロア、ホール、会議室・研修室を保有する施設が多い中、タラソおきのえらぶでは、プールやトレーニングルームを保有し、やすらぎ館は防災拠点施設として、非常用発電機や寝具等を完備しています。

図表 8 類似施設の機能

施設名	機能							今後の方針※	備考
	メインフロア	ホール	トレーニングルーム	プール	会議室・研修室	多目的室	その他		
タラソおきのえらぶ			●	●				現状維持	
柔剣道場	●				●			対策済み・現状維持	
えらぶ長浜館					●	●		現状維持	
やすらぎ館					●		● (備蓄室)	現状維持	非常用発電機・寝具等を完備
あかね文化ホール		●						学校施設長寿命化計画に合わせた対応	和泊中学校内の施設
研修センター		●			●		● (宿泊施設)	必要な改修工事	
小学校・中学校体育館	●							学校施設長寿命化計画に合わせた対応	小学校 4 校 中学校 2 校
弓道場							● (弓道場)	総合交流アリーナ整備時に、将来的な施設の必要性等考慮しながら統廃合を検討	築 40 年が経過し、H29にコンクリート落下防止の補修工事を実施

※公共施設等個別施設計画より抜粋

4. 町民の意向調査

(1) 町民アンケート調査

①調査概要

総合交流アリーナの整備に向けて、町内に居住する高校生以上の3000人の町民に対して、アンケート調査を実施しました。

図表 9 アンケート調査の概要

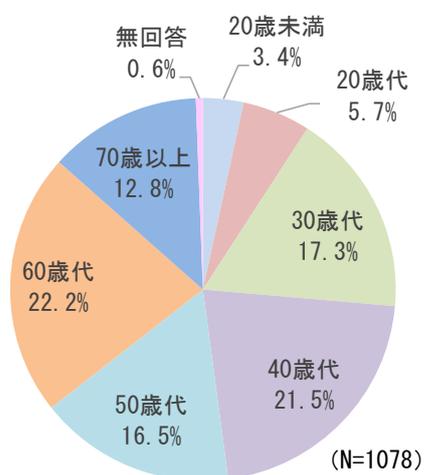
項目	内容
調査期間	令和3年3月22日(月)～令和3年4月9日(金)
調査方法	郵送により配布を行い、郵送、またはWebを通じて回収
調査対象	和泊町に居住する高校生以上の町民 3,000人
回収票数	1078票
回収率	35.9%

②調査結果

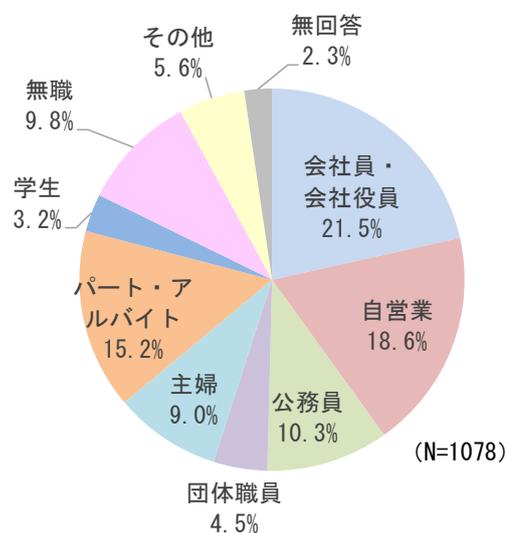
【年代・職業について】

- 年代では、60歳代が約22%で最も多く、次いで40歳代(22%)、30歳代(17%)となった。
- 職業では、会社員・会社役員が約22%で最も多く、次いで自営業(19%)、パート・アルバイト(15%)となった。

図表 10 年代



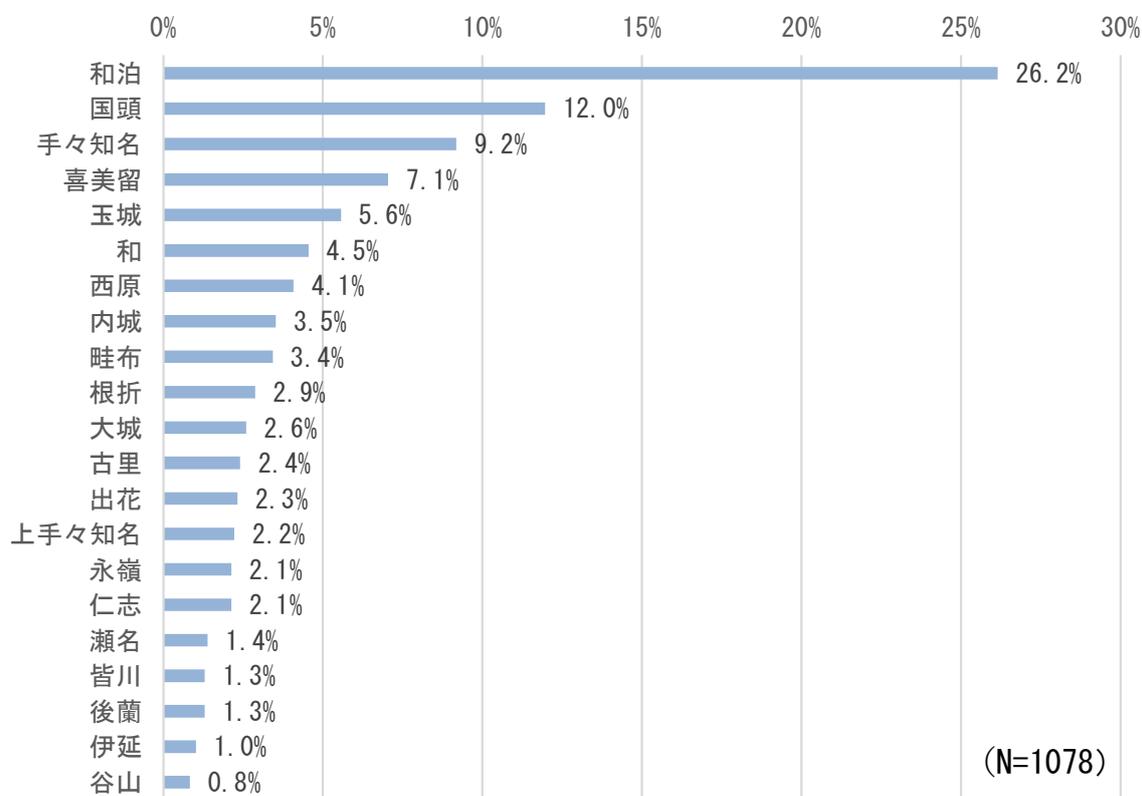
図表 11 職業



【居住地域について】

- 居住地域では、和泊が約 26%で最も多く、次いで国頭（12%）、手々知名（9%）となった。

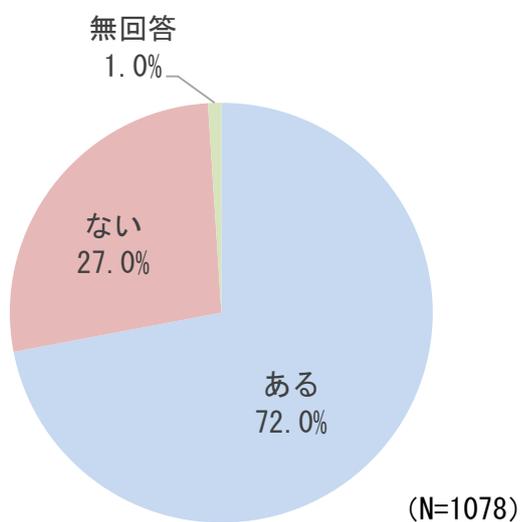
図表 12 職業



【旧体育館を利用したことがあるかという質問について】

- 町民体育館の利用状況として、利用したことがあるが全体の 72%となった。

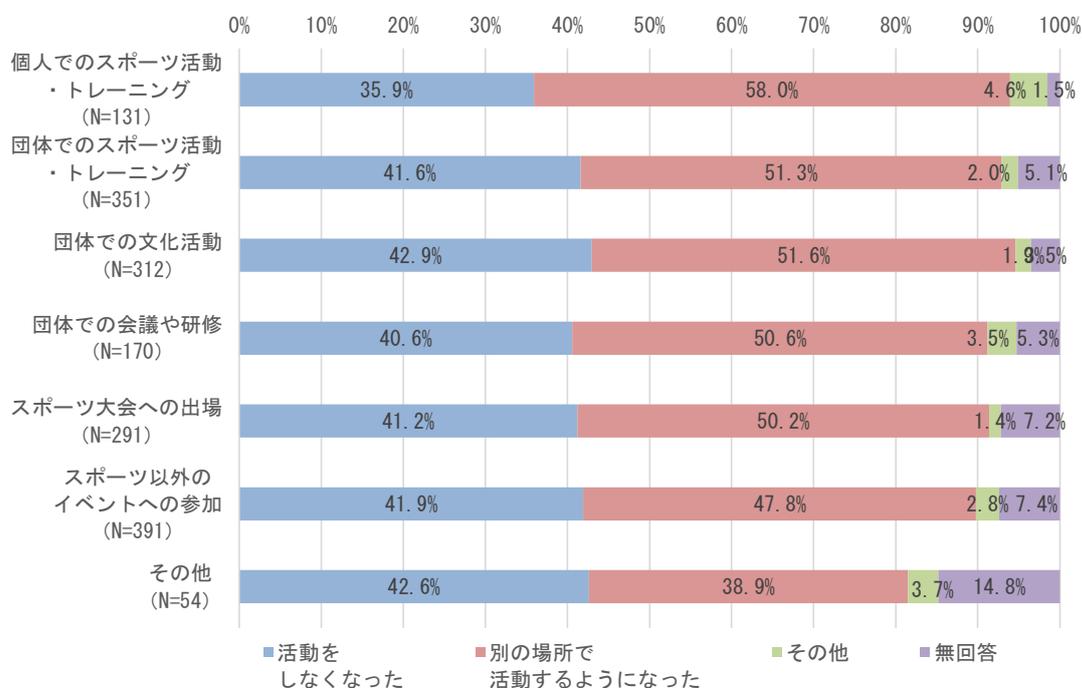
図表 13 職業



【旧体育館が取り壊された後、その後の活動はどうしたかという質問について】

- 体育館の利用停止による対応として、との利用目的においても、半数程度が別の場所で活動するようになり、約4割程度が活動をしなくなっている。

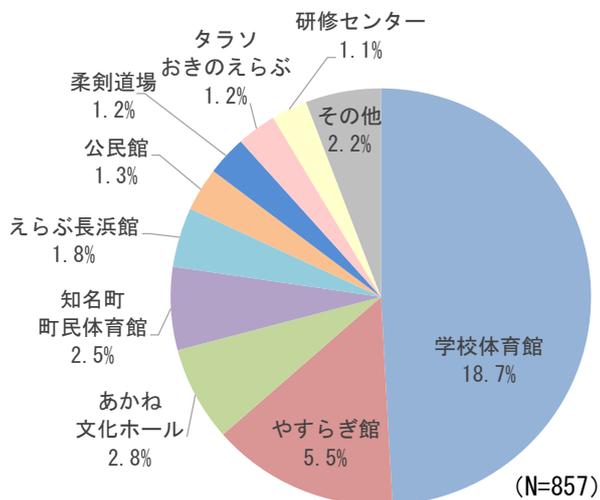
図表 14 旧体育館の利用停止による対応



【旧体育館が取り壊された後の活動の代替場所はどこかという質問について】

- 体育館の利用停止による代替場所としては、学校体育館が多く、その他では、やすらぎ館、あかね文化ホールが多い結果となった。
- 利用目的ごとにみても、どの利用目的においても、学校体育館が代替場所となっており、スポーツ活動では、知名町町民体育館も使用されるようになっている。

図表 15 活動の代替場所



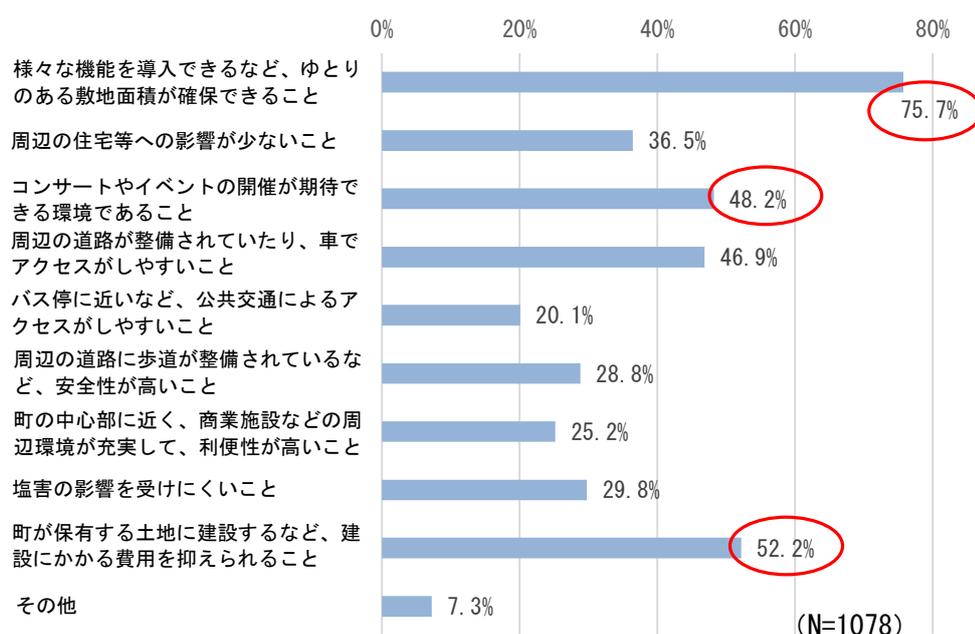
図表 16 利用目的別の代替場所

利用目的	代替場所の例
個人でのスポーツ活動・トレーニング	学校体育館、知名町町民体育館、タラソおきのえらぶ
団体でのスポーツ活動・トレーニング	学校体育館、やすらぎ館、知名町町民体育館
団体での文化活動	学校体育館、やすらぎ館、あかね文化ホール
団体での会議や研修	やすらぎ館、学校体育館、あかね文化ホール
スポーツ大会への出場	学校体育館、知名町町民体育館、町民運動広場、やすらぎ館
スポーツ以外のイベントへの参加	学校体育館、あかね文化ホール、やすらぎ館

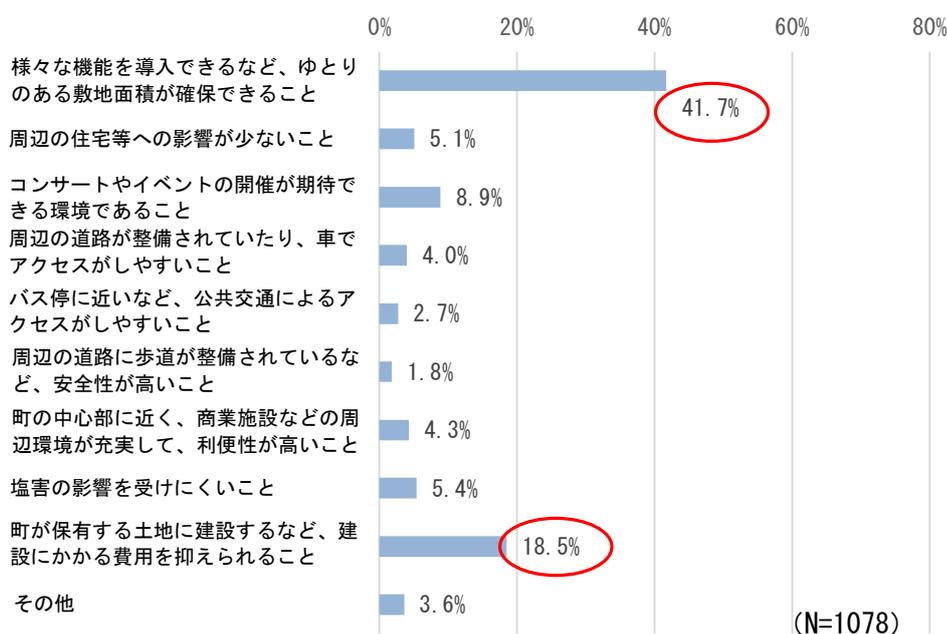
【整備候補地として何を重視するかという質問について】

- 整備候補地として、重視する点としては、「ゆとりある敷地面積が確保できること」が約 76%で最も多く、次いで「建設にかかる費用を抑えられること」(52%)、「コンサートやイベントの開催が期待できる環境であること」(48%)となっている。
- 最も重視する点としても、約 4 割が「ゆとりある敷地面積が確保できること」を選択しており、次いで、約 2 割が「建設にかかる費用を抑えられること」としている。

図表 17 総合交流アリーナの整備候補地について重要だと思うもの

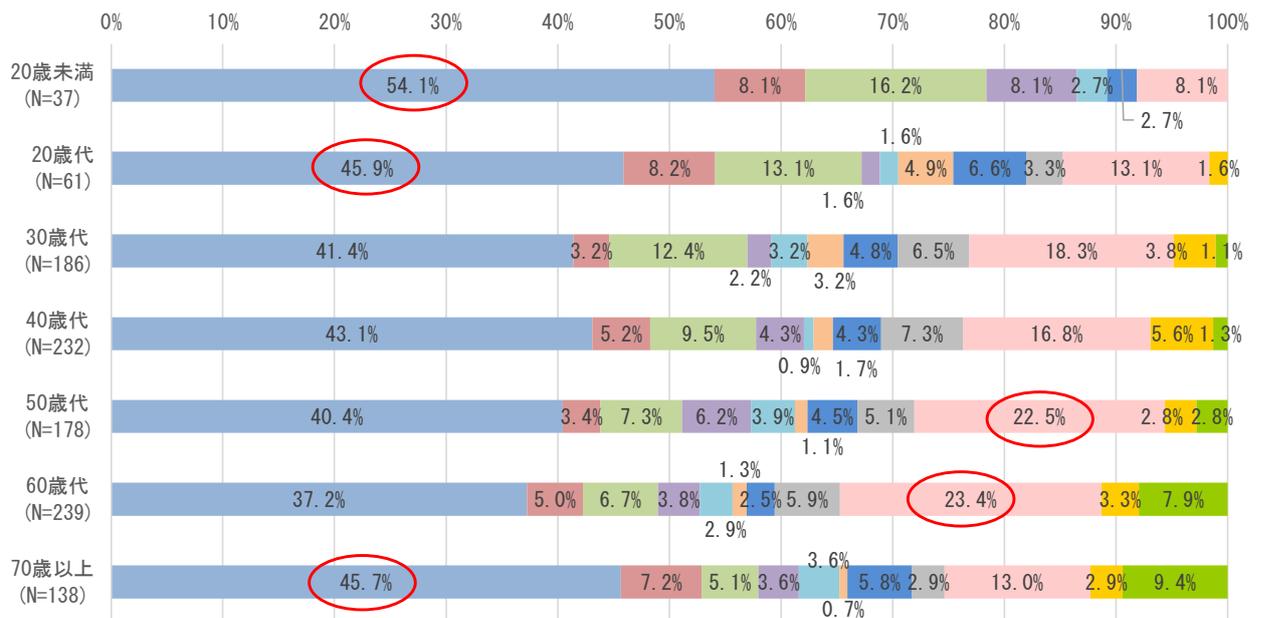


図表 18 総合交流アリーナの整備候補地について最も重要だと思うもの



- 整備候補地として、最も重視する点を年代別にみると、全ての世代で「ゆとりある敷地面積が確保できること」が最も多くなっているが、20歳未満、20歳代、及び70歳以上の世代で比較的高い結果となった。
- 「建設にかかる費用を抑えられること」は、40歳代や50歳代では、他の世代に比べて比較的高い結果となり、一方、若い世代や70歳以上の世代では、比較的低い結果となった。

図表 19 総合交流アリーナの整備候補地について最も重要だと思うもの（年代別）

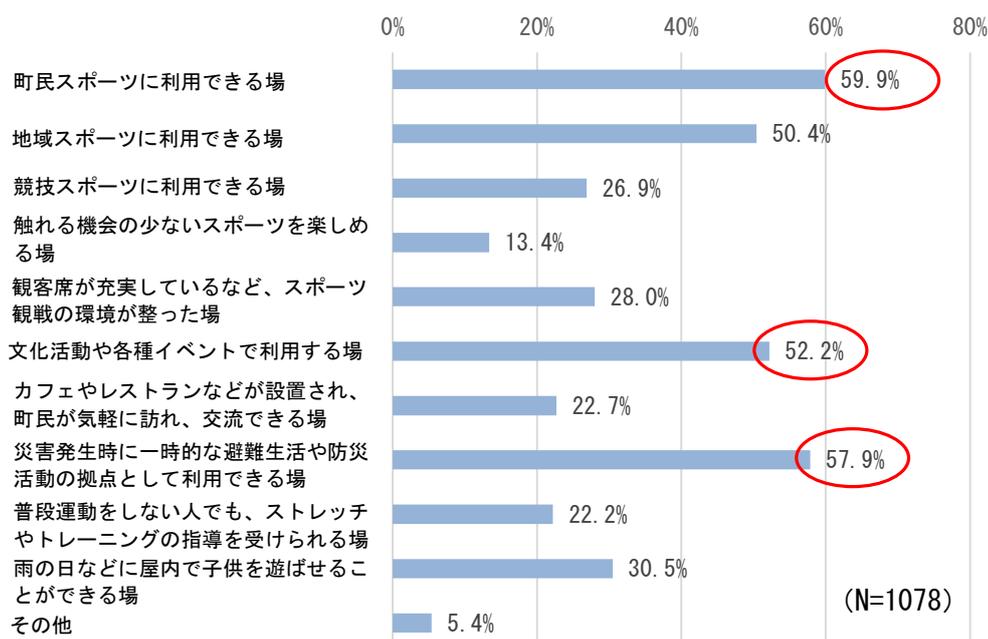


- 様々な機能を導入できたり、十分な広さの駐車場が確保できるなど、ゆとりのある敷地面積が確保できること
- 周辺の住宅等への影響が少ないこと
- コンサートやイベントの開催が期待できる環境であること
- 周辺の道路が整備されていたり、車でアクセスがしやすいこと
- バス停に近いなど、公共交通によるアクセスがしやすいこと
- 周辺の道路に歩道が整備されているなど、安全性が高いこと
- 町の中心部に近く、商業施設などの周辺環境が充実して、利便性が高いこと
- 塩害の影響を受けにくいこと
- 町が保有する土地に建設するなど、建設にかかる費用を抑えられること
- その他
- 無回答

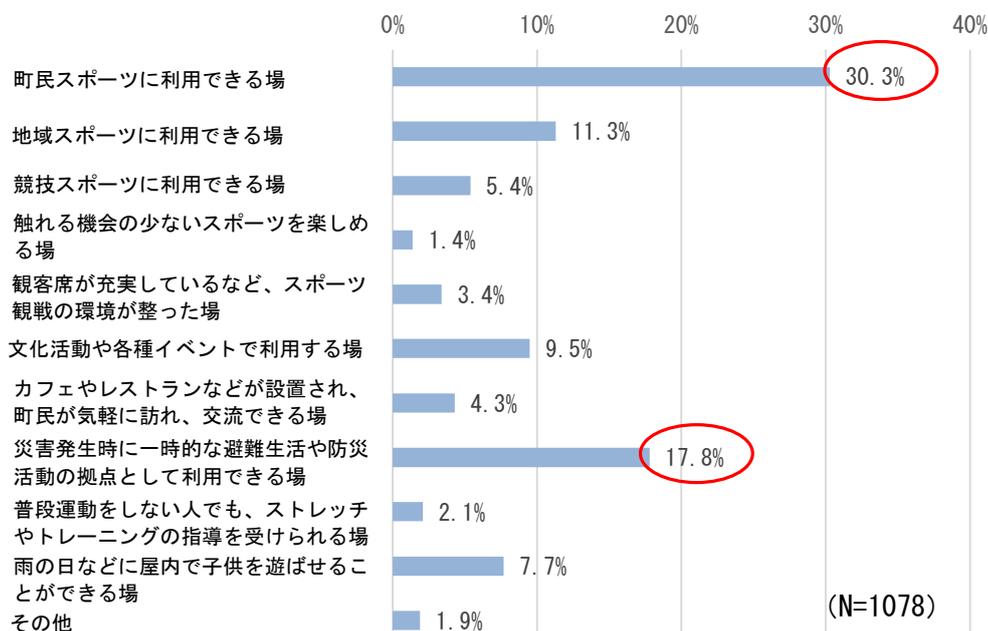
【総合交流アリーナとして、どのような場であることを期待するかという質問について】

- 総合交流アリーナのあり方として、期待する点としては、「町民スポーツに利用できる場」が約60%で最も多く、次いで「防災活動の拠点として活用できる場」(58%)、「文化活動や各種イベントで利用できる場」(52%)となっている。
- 最も期待する点としても、約3割が「町民スポーツに利用できる場」を選択しており、次いで、約2割が「防災活動の拠点として活用できる場」としている。

図表 20 総合交流アリーナのあり方として期待すること

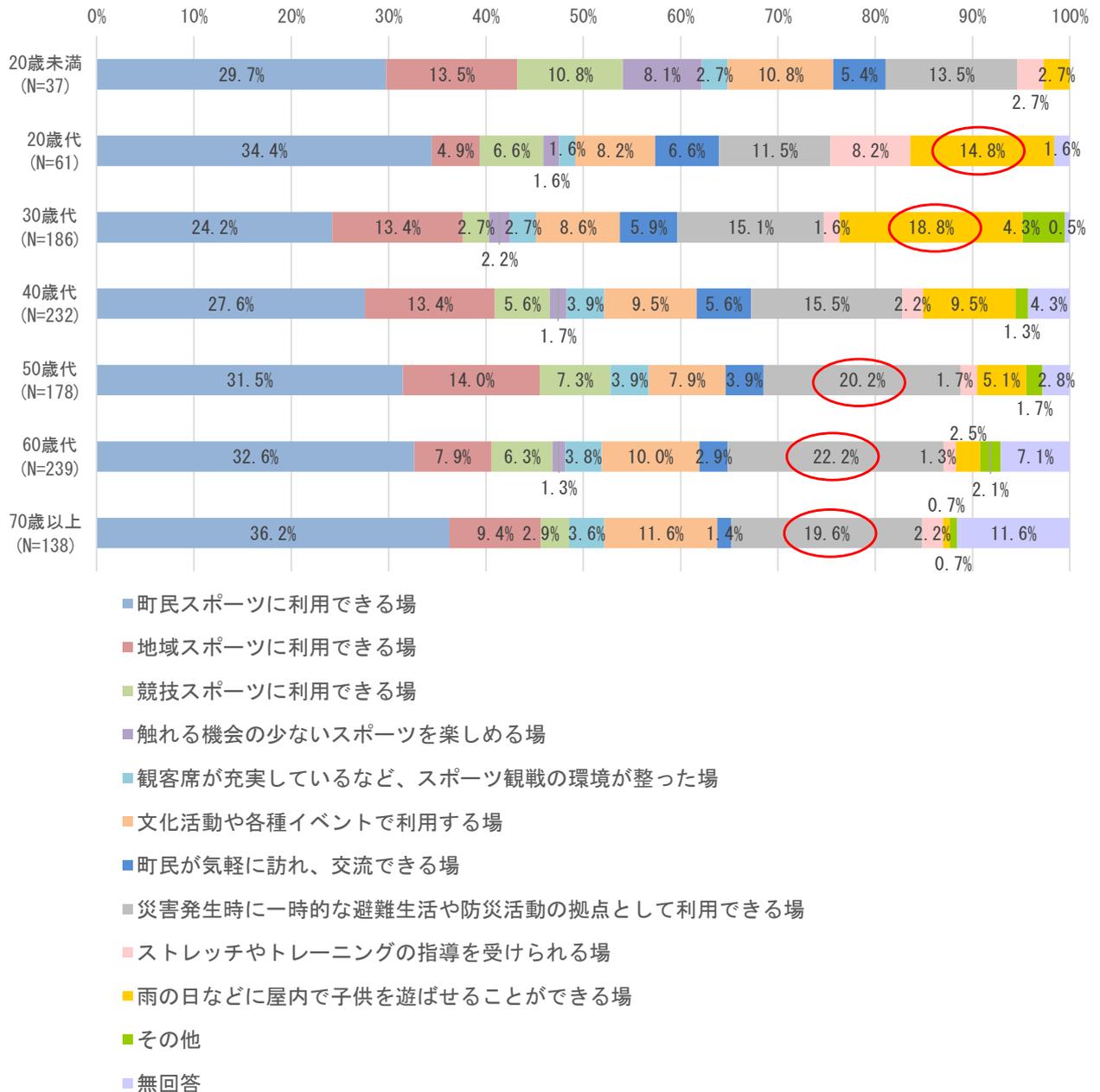


図表 21 総合交流アリーナのあり方として期待すること



- 総合交流アリーナのあり方として、最も期待する点を年代別にみると、全ての年代において、「町民スポーツに利用できる場」が多くなっている。
- 世代別の特徴として、20歳代、30歳代では「屋内で子供を遊ばせることができる場」が他の世代に比べて多くなり、50歳代以上では「防災活動の拠点として活用できる場」が多くなっている。

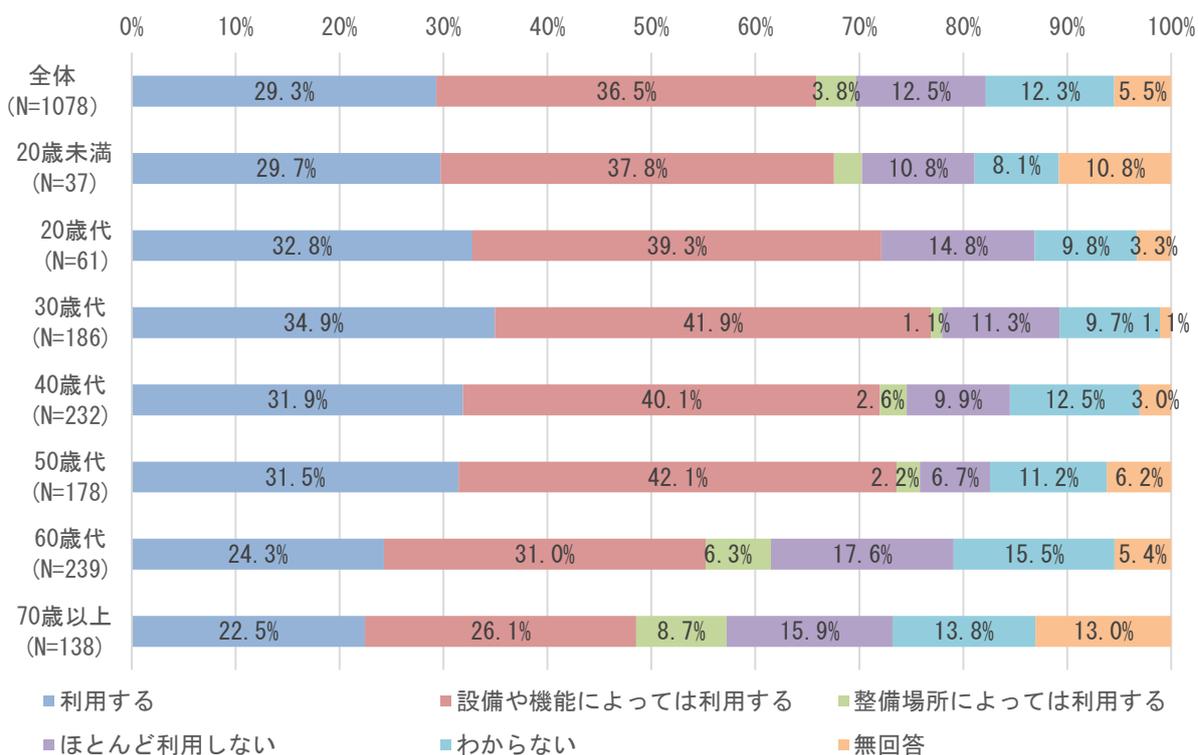
図表 22 総合交流アリーナのあり方として最も期待すること（年代別）



【総合交流アリーナが整備された際に利用するかという質問について】

- 総合交流アリーナの利用意向として、全体では「設備や機能によっては利用する」が約 37%で最も多く、次いで、「利用する」(29%)、「ほとんど利用しない」(13%) となった。
- 全体の 7 割の方が、利用について前向きな回答となった。
- 年代別で見ると、20 歳未満から 50 歳代までは、利用について前向きな意見は多く結果となったが、60 歳代以降では、利用に前向きな意見が少なくなった。

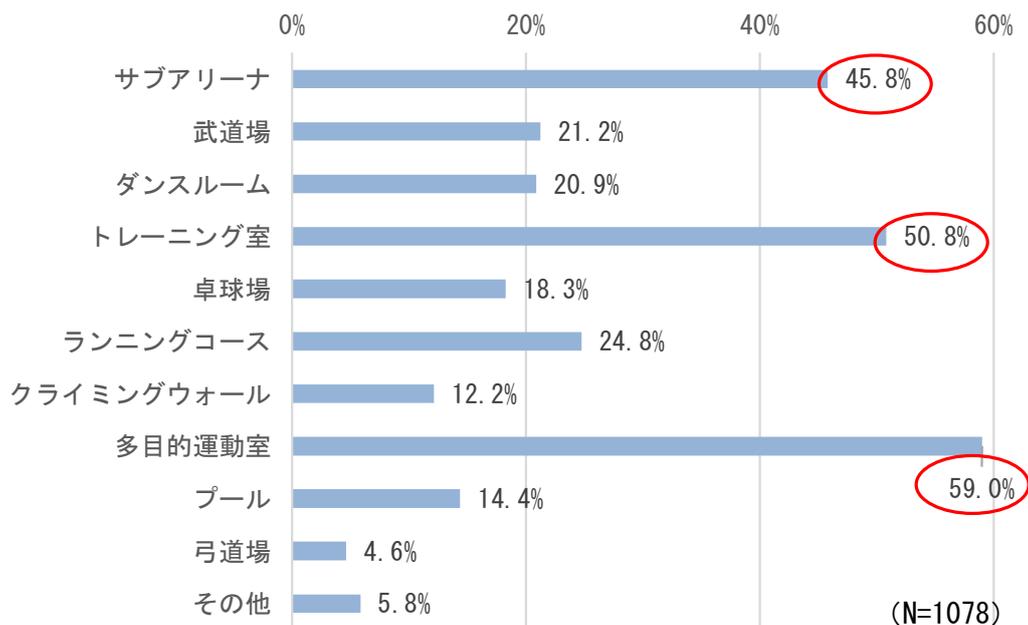
図表 23 総合交流アリーナの利用意向



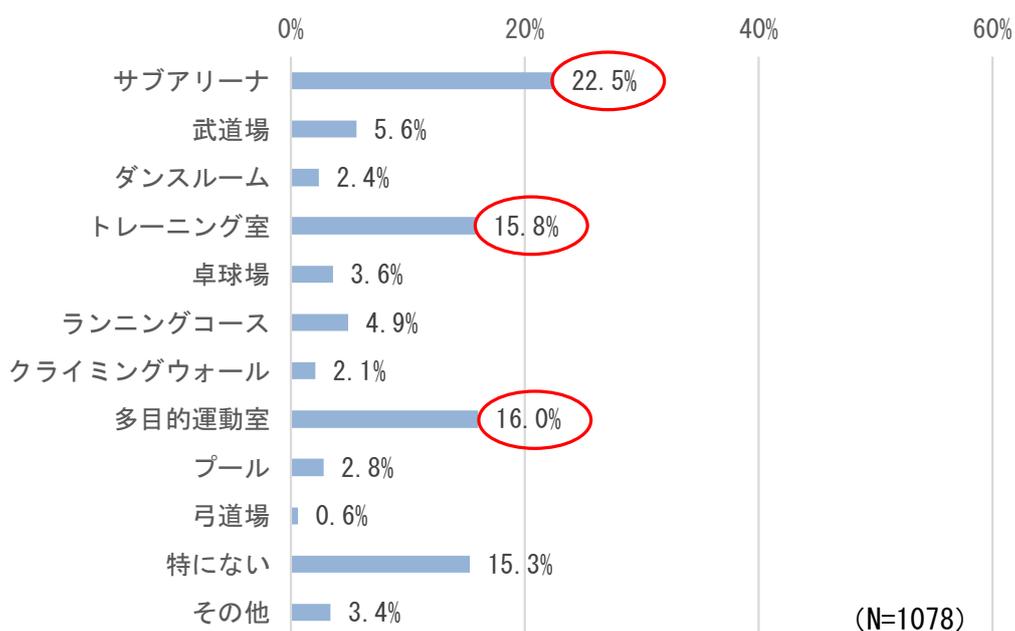
【メインフロア以外にスポーツ施設としてどのような施設があったらよいかという質問について】

- メインフロア以外にあったらよいと思う施設として、多目的運動室が約 59%で最も多く、次いで、トレーニング室 (51%)、サブアリーナ (46%) となった。
- 最もあったらよい施設としては、サブアリーナが約 23%で最も多く、次いで、多目的運動施設 (16%)、トレーニング室 (16%) となった。

図表 24 メインフロア以外にあったらよいと思う施設

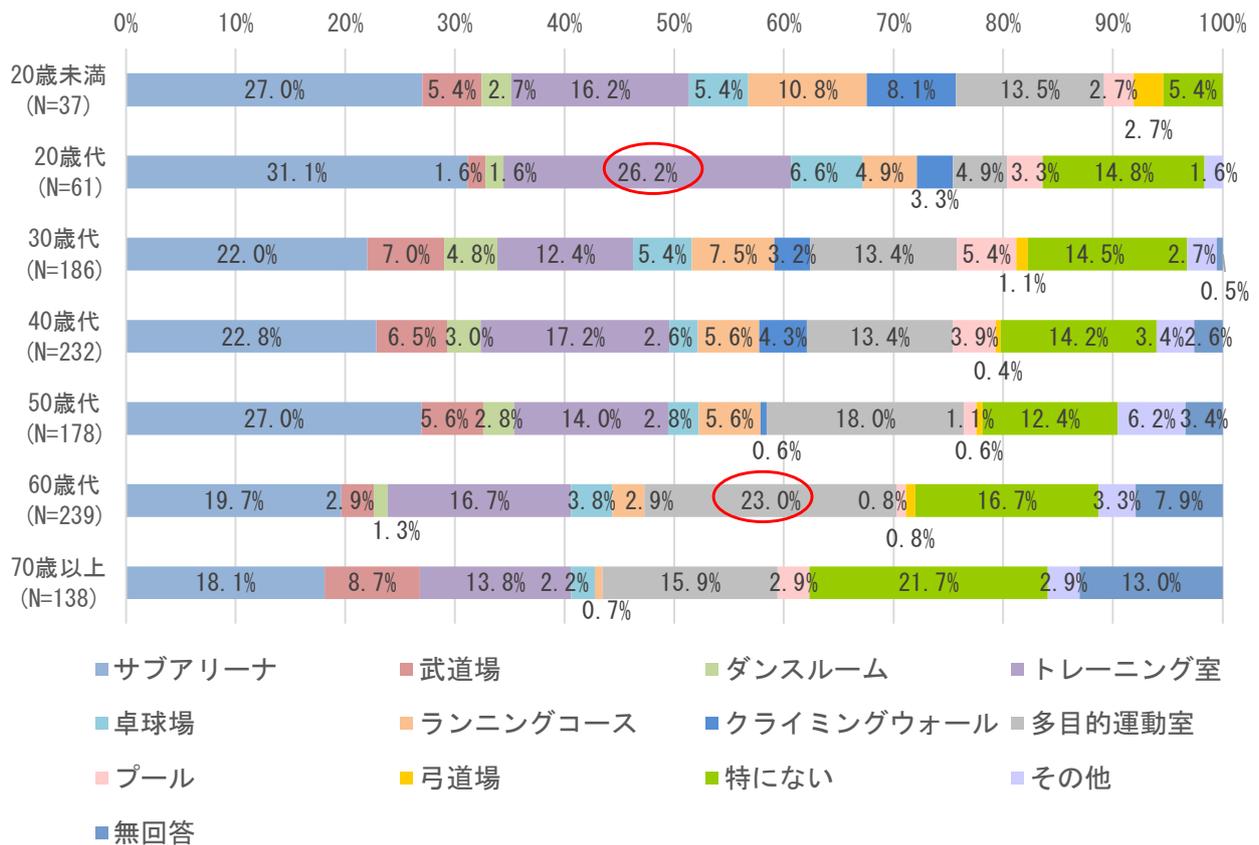


図表 25 メインフロア以外に最もあったらよいと思う施設



- メインフロア以外に最もあったらよいと思う施設を年代別にみると、多くの年代でサブアリーナが多くなったが、60歳代では、多目的運動室、70歳以上では「特にない」が最も多くなった。
- 年代別の特徴として、30歳代ではトレーニング室について、約26%と他の年代に比べて、多くなった。

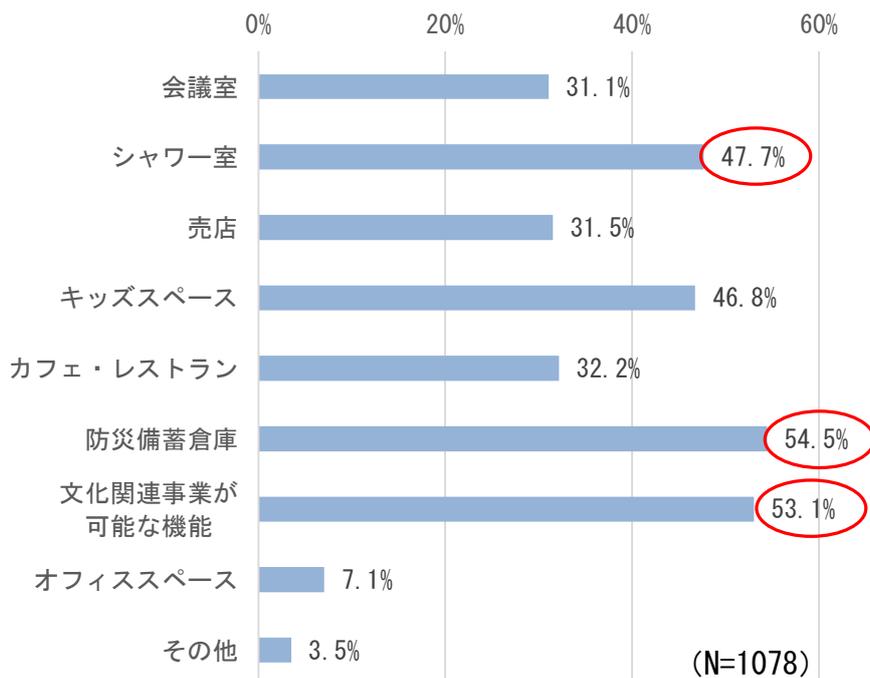
図表 26 メインフロア以外に最もあったらよいと思う施設（年代別）



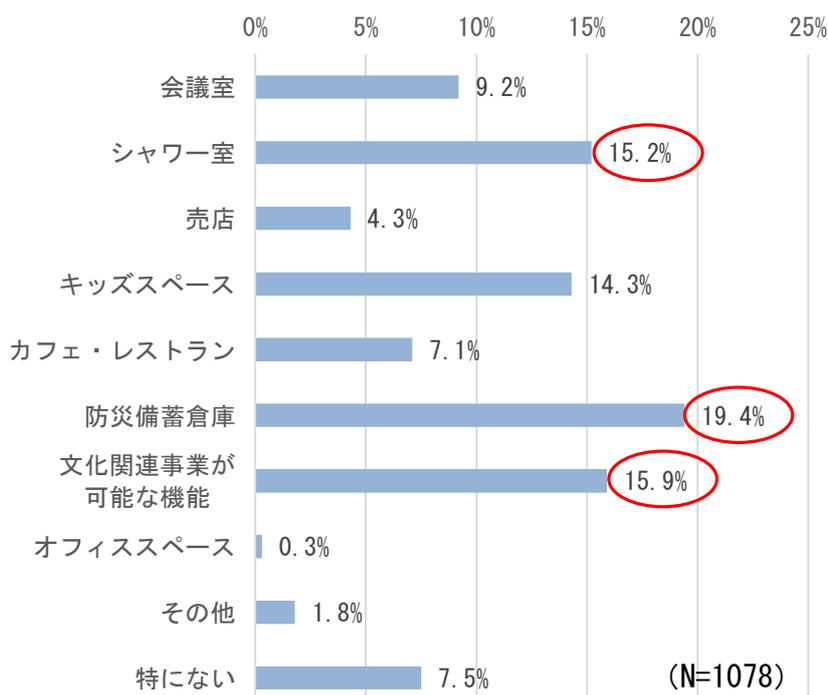
【スポーツ施設以外にどのような施設があったらよいかという質問について】

- スポーツ施設以外にあったらよいと思う施設としては、防災備蓄倉庫が約 55%で最も多く、次いで、文化関連事業が可能な機能 (53%)、シャワー室 (48%) となった。
- 最もあったらよい施設としても、防災備蓄倉庫 (19%)、文化関連事業が可能な機能 (16%)、シャワー室 (15%) となった。

図表 27 スポーツ施設以外にあったらよいと思う施設

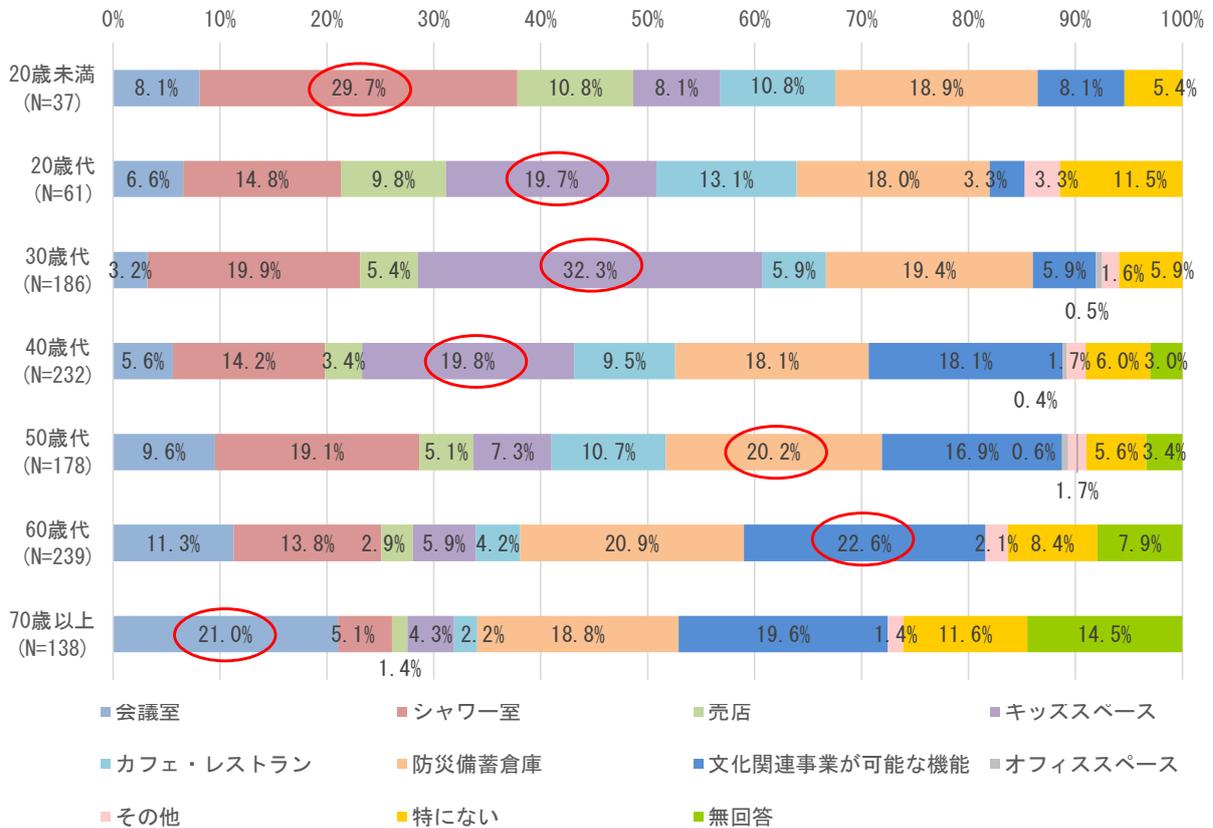


図表 28 スポーツ施設以外に最もあったらよいと思う施設



- スポーツ施設以外に最もあったらよいと思う施設を年代別にみると、年代別に傾向が異なる結果となり、20歳未満では、シャワー室が最も多く、20歳代から40歳代ではキッズスペース、50歳代では防災備蓄倉庫、60歳代では文化関連事業が可能な機能、70歳以上では会議室となった。

図表 29 スポーツ施設以外に最もあったらよいと思う施設（年代別）



図表 30 スポーツ施設以外にあったらよいと思う施設（年代別）

	1位	2位	3位
20歳未満 (N=37)	シャワー室 (29.7%)	防災備蓄庫 (18.9%)	カフェ・レストラン (10.8%)
20歳代 (N=61)	キッズスペース (19.7%)	防災備蓄倉庫 (18.0%)	シャワー室 (14.8%)
30歳代 (N=186)	キッズスペース (32.3%)	シャワー室 (19.9%)	防災備蓄倉庫 (19.4%)
40歳代 (N=232)	キッズスペース (19.8%)	防災備蓄庫※ (18.1%)	文化関連事業が可能な機能※ (18.1%)
50歳代 (N=178)	防災備蓄庫 (20.2%)	シャワー室 (19.1%)	文化関連事業が可能な機能 (16.9%)
60歳代 (N=239)	文化関連事業が可能な機能 (22.6%)	防災備蓄庫 (20.9%)	シャワー室 (13.8%)
70歳代 (N=138)	会議室 (21.0%)	文化関連事業が可能な機能 (19.6%)	防災備蓄庫 (18.8%)

※は同率順位

(2) 関係団体意向調査

①調査概要

総合交流アリーナの整備に向けて、町内の関係団体に対して、アンケート調査を実施しました。

図表 31 アンケート調査の概要

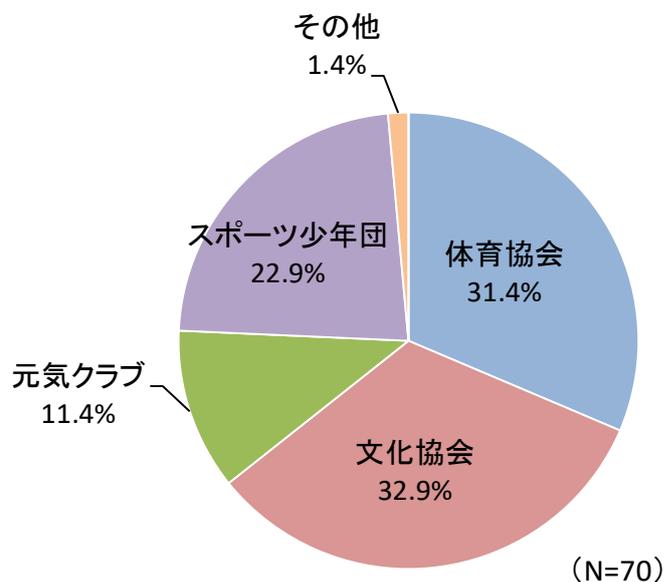
項目	内容
調査期間	令和3年3月
調査方法	郵送、FAX等による配布回収
調査対象	和泊町内の関係団体 70団体
回収票数	49票
回収率	70%

②調査結果

【調査対象の内訳について】

- 調査対象とした関係団体は、町内の体育協会、文化協会等に所属する団体を対象として、体育協会 22団体、文化協会 23団体、元気クラブ 8団体、スポーツ少年団 16団体、その他 1団体となっている。

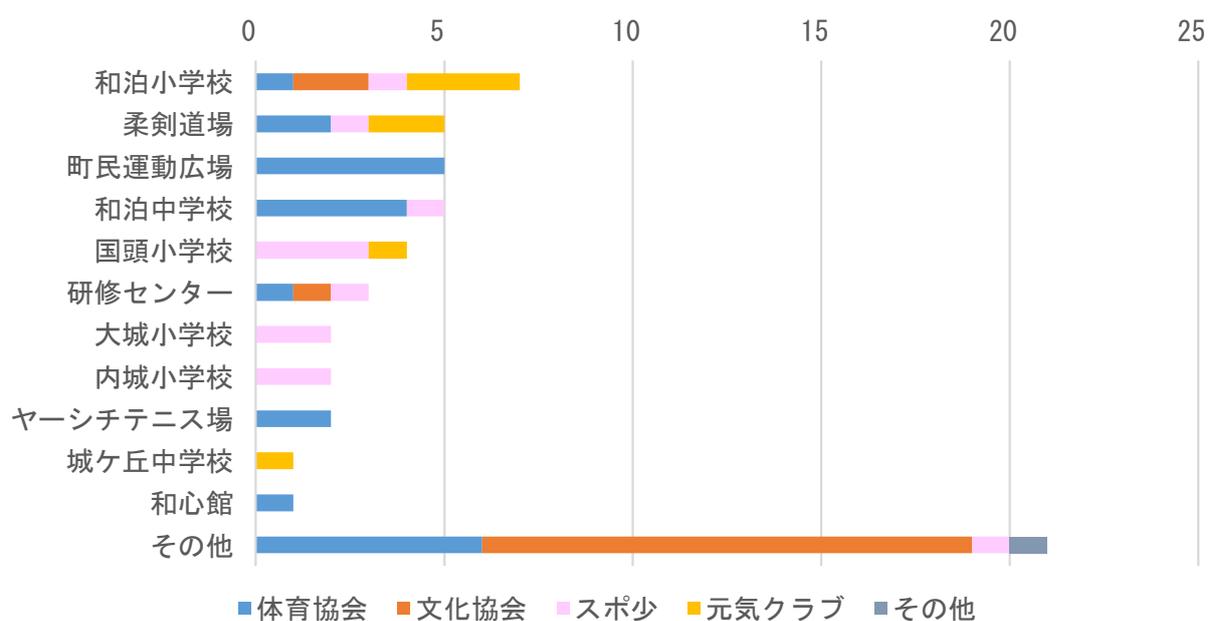
図表 32 調査対象の内訳



【現在の活動場所について】

- 現在の活動場所としては、和泊小学校が多く、体育協会、スポ少、元気クラブに所属している団体では主に小学校、中学校を中心に活動している。
- バレー、バスケットボール等、総合交流アリーナでの活動が見込まれる屋内競技に関しては、現在、和泊小学校（4団体）、和泊中学校（3団体）、国頭小学校（2団体）、城ヶ丘中学校（1団体）、大城小学校（1団体）で活動を行っている。

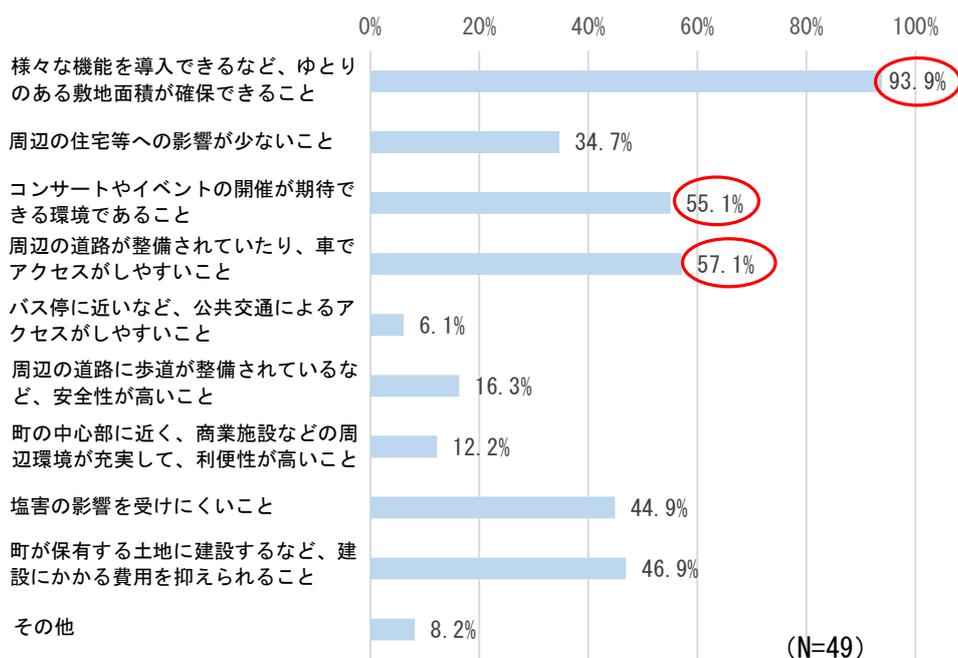
図表 33 現在の活動場所



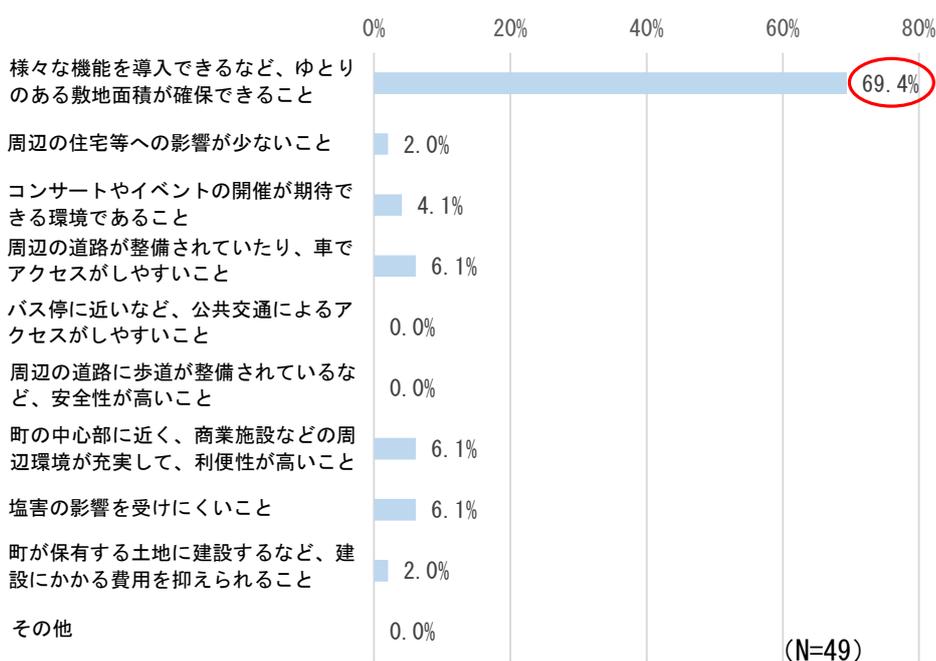
【整備候補地として何を重視するかという質問について】

- 整備候補地として、重視する点としては、「ゆとりある敷地面積が確保できること」が約 94%で最も多く、次いで「周辺の道路が整備されていたり、車でアクセスがしやすいこと」(57%)、「コンサートやイベントの開催が期待できる環境であること」(55%)となっている。
- 最も重視する点としても、約7割が「ゆとりある敷地面積が確保できること」を選択している。

図表 34 総合交流アリーナの整備候補地について重要だと思うもの



図表 35 総合交流アリーナの整備候補地について最も重要だと思うもの



【メインフロア以外にどのような施設機能が必要・あったらよいかという質問について】

- 必要な機能を屋内競技、その他競技、文化活動で分けて整理すると、サブアリーナや控室については、種目等に限らずニーズが高くなった。
- その他、スポーツ団体からは、ランニングコースやトレーニングルーム、武道場等に対するニーズが高く、文化協会団体からは、舞台に対するニーズが高くなった。

図表 36 メインフロア以外に必要・あったらよい施設機能

団体種類	必要・あったらよい施設機能
屋内競技団体 (バレー、バスケット等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サブアリーナ ・ 控室 ・ シャワー室 ・ ランニングコース 等
その他競技団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ サブアリーナ ・ 武道場 ・ トレーニングルーム ・ 控室 ・ ランニングコース ・ フットサルコート 等
文化協会団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 控室 ・ 舞台 ・ サブアリーナ ・ カフェスペース 等

【通常の活動を行う上で必須の建設規模はどの程度かという質問について】

- 通常活動を行う上で必須の規模としては、屋内競技では、バレーコート2面から3面程度となった。
- その他競技、文化協会団体では、活動によって、必須の規模は幅広い回答となっているが、文化協会団体では、広めの舞台を求めている団体が比較的に見られる。

図表 37 メインフロア以外に必要・あったらよい施設機能

団体種類	主な意見
屋内競技団体 (バレー、バスケット等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほとんどの団体がバレーコート2面を希望している。 ・ 少数ではあるが、バレーコート3面と回答している団体もいる。
その他競技団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道・剣道の試合場1面程度から、バレーコート3面程度までと競技によって幅広い回答となった。
文化協会団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動によって、広めの舞台（あかね文化ホールの舞台よりも一回り広い舞台）から、バレーコート2面程度まで、活動によって幅広い回答となった。

【総合交流アリーナでどのような大会の開催を希望するかという質問について】

- 通常活動を行う上で必須の規模としては、屋内競技では、バレーコート2面から3面程度となった。
- その他競技、文化協会団体では、活動によって、必須の規模は幅広い回答となっているが、文化協会団体では、広めの舞台を求めている団体が比較的に見られる。

図表 38 総合交流アリーナで開催希望の大会

団体種類	必要・あったらよい施設機能
屋内競技団体 (バレー、バスケット等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ バレーやハンドボールで大会を希望する回答となった。 ・ 特に、バレーに関しては、字別バレー大会からVリーグ選手合宿等まで希望する回答となっている。
その他競技団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道や空手の地区大会やフットサルやソフトテニスのインドア大会での活用等を希望する回答が見られた。
文化協会団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸能発表会や自主公演での活用等を希望する回答が見られた。

II. 基本方針

1. 基本方針

新たに整備する総合交流アリーナは、スポーツや文化の拠点として、スポーツ大会や各種イベントの開催に加えて、子どもから高齢者まで様々な世代の町民が普段から気軽に訪れ、集い楽しむ場を目指すとともに、災害時等においては、避難場所としての活用を見据えた施設として整備を行います。

図表 39 基本方針

方針 1 するスポーツに対応できる施設

方針 2 みせるスポーツに対応できる施設

方針 3 スポーツだけでなく文化行事等幅広く利用できる

方針 4 環境にやさしく、非常時でも安心・安全に利用できる施設

方針 1 するスポーツに対応できる施設

健康寿命の延伸に向けては、定期的な運動や日常的なスポーツ等の取組みが重要となります。町民の定期的な運動を促し、町民の日常的なスポーツ活動の拠点づくりとしての施設整備を行います。

方針 2 みせるスポーツに対応できる施設

大島地区大会の各種競技の開催等が可能である成果を発揮するスポーツ大会の開催やプロや実業団の合宿等にも活用でき、プロの技や技術を間近で体感できる等、一定の競技レベルの大会開催や観覧等が可能な施設整備を行います。

方針3 スポーツだけでなく文化行事等幅広く利用できる施設

芸能発表会等、町民の文化活動における発表の場を作るとともに、島外からの交流人口の増加に繋がるような様々なイベント等の開催を可能とする設備を完備した施設整備を行います。

方針4 環境にやさしく、非常時でも安心・安全に利用できる施設

二酸化炭素の排出量を削減し、環境負荷を低減させる等、環境に配慮し、省エネ・創エネに取り組むことで、脱炭素社会、循環型社会、分散型社会の実現に資するとともに、災害等が発生した非常時においても安心、安全な避難場所となる施設整備を行います。

2. 導入機能

導入機能については、類似施設の保有機能や町民ニーズ等を踏まえながら、基本方針に沿った施設の整備に向けて、以下の通りとします。

図表 40 導入機能と整備の考え方（スポーツ機能）

主な導入機能	整備の考え方・方向性等
メインアリーナ	<ul style="list-style-type: none">▶ 日常的なスポーツ活動や競技スポーツ大会の会場等として活用することを想定して整備を行う。▶ 文化活動の発表会等での利用を見据え、ステージ（常設、移動式ステージ、壁面収納式ステージ等）を整備する。
観覧席	<ul style="list-style-type: none">▶ 競技大会やプロ・実業団の合宿等における応援、見学等が可能な環境を整備する。
サブアリーナ	<ul style="list-style-type: none">▶ 競技大会における練習会場等の活用や日常的な活動において、複数団体が利用しやすいように整備する。
多目的スタジオ	<ul style="list-style-type: none">▶ ダンススポーツやヨガ、卓球等、生涯スポーツやレクリエーションの場としての活用を見据えて整備する。
屋内ランニングコース	<ul style="list-style-type: none">▶ 競技前のウォーミングアップや日常の健康づくり等で利用できる機能を整備する。
武道関連機能	<ul style="list-style-type: none">▶ 柔道、剣道、空手やレスリングが利用できる機能を整備する。
弓道場	<ul style="list-style-type: none">▶ 既存施設の老朽化に伴い、アリーナに併設で新たに整備する。

また、スポーツ機能以外としては、町民からのニーズが高かったキッズスペースや防災拠点としての活用を見据えて、防災備蓄庫等の機能の整備を行います。

図表 41 導入機能と整備の考え方（その他機能）

主な導入機能	整備の考え方・方向性等
キッズスペース	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子どもが安全に遊びながら基本的な運動能力を養えるようアスレチックやボールプール等を整備する。
会議室・研修室	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係団体の会議や競技大会の運営会議、各種研修会等、様々な用途で活用できる会議室・研修室を整備する。 ➤ 競技大会時に大会運営本部や選手控室等として利用する。
防災備蓄庫	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 災害時の防災拠点としての機能を担い、防災資機材、食料等を備えることで、被災者の一時避難場所としての活用を見据える。
ラウンジスペース・ 飲食スペース	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設利用者が休憩や交流する場として、開放的でゆとりある空間を確保するとともに、町民の文化活動等の発表の場となる展示スペース等としても活用する。 ➤ 自動販売機等を設置し、施設利用者が飲食に利用できる場所として整備する。
更衣室・シャワー室・ トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日常での活動や競技大会等において、障害者・高齢者・子供連れ等、すべての利用者が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮して整備する。
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 冷暖房設備・機械換気設備を設置し、バドミントン等の風の影響を受けやすい競技種目にも配慮して整備する。 ➤ 事務室、多目的スタジオ、会議室などは単独運転ができるように、利用状況に応じた効率的な計画とする。
環境配慮設備	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然採光、自然通風を最大限確保し、省エネで環境にやさしい計画とする。 ➤ 地中熱利用、雨水の中水利用、太陽光発電設備採用などの創エネの手法を検討する。

III. 整備計画

1. 候補地の選定

総合交流アリーナの建設地として、下記の候補地について土地所有者や土地購入費等について整理を行いました。

図表 42 候補地の概要

候補地	住所	所有区分	土地購入費 (概算)	備考
候補地① (役場周辺)	和泊町和泊	町有地	-	・敷地面積が約 6,000 m ²
候補地② (和中周辺)	和泊町手々知名	民有地	9,760 万円	-
候補地③ (タラソ周辺)	和泊町和泊	民有地	24,200 万円	-
候補地④ (和小周辺)	和泊町和泊	民有地	7,840 万円	-
候補地⑤ (町民運動広場周辺)	和泊町内城	町有地	-	-
候補地⑥ (世之主城跡周辺)	和泊町内城	民有地	2,680 万円	-
候補地⑦ (研修センター周辺)	和泊町根折	町有地	-	・大規模な造成等が必要な可能性あり
候補地⑧ (実験農場周辺)	和泊町谷山	町有地	-	-

町民意見等を踏まえ、町有地として十分な面積を確保できること、内陸部に位置し防災上の安全性が高い場所であること、整備費用等の削減を考慮した場合に、土地の購入の必要がない町有地であることを考慮した結果、町民運動広場周辺（候補地⑤）、実験農場周辺（候補地⑧）が適しており、この2か所を最終的な候補地とし、メリット、デメリットを整理しました。

図表 43 町民運動広場周辺と実験農場周辺のメリット・デメリット

候補地	メリット	デメリット
候補地⑤ (町民運動広場周辺)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有地がまとまっており、様々な機能を導入した施設等を整備しやすい。 ・ 隣接する城ヶ丘中学校の体育館等と一体利用することで規模の大きい大会等の開催ができる。 ・ 整備された道路沿いに立地しているため、自動車でのアクセスがしやすい。 ・ 付近に指定避難所等がないため、地域の防災拠点としての活用ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民グラウンドに整備するため、新たに町民グラウンド等を確保する必要がある。
候補地⑧ (実験農場周辺)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有地の面積が大きく、十分な広さの駐車場等を確保しやすい。 ・ 周辺には住宅等がほとんど立地していないため、コンサートやイベント等の開催がしやすい。 ・ 付近に指定避難所等がないため、地域の防災拠点としての活用が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の最西端付近となるため、北部等からのアクセスに時間がかかる。 ・ 周辺道路は道路幅が狭いところもあり、道路拡幅等が必要な場合がある。

町民運動広場周辺(候補地⑤)、実験農場周辺(候補地⑧)のメリット、デメリットを整理した結果、各種大会等の開催を見据え、既存施設や小・中学校との連携のしやすさ等から、建設地を町民運動広場周辺(候補地⑤)とします。

3. 必要諸室・規模の設定

導入機能に基づき、想定される規模のスポーツ大会や、大規模イベントの開催のほか、日常的な施設利用も考慮し、延床面積 5,800 m²程度の施設規模を想定します。

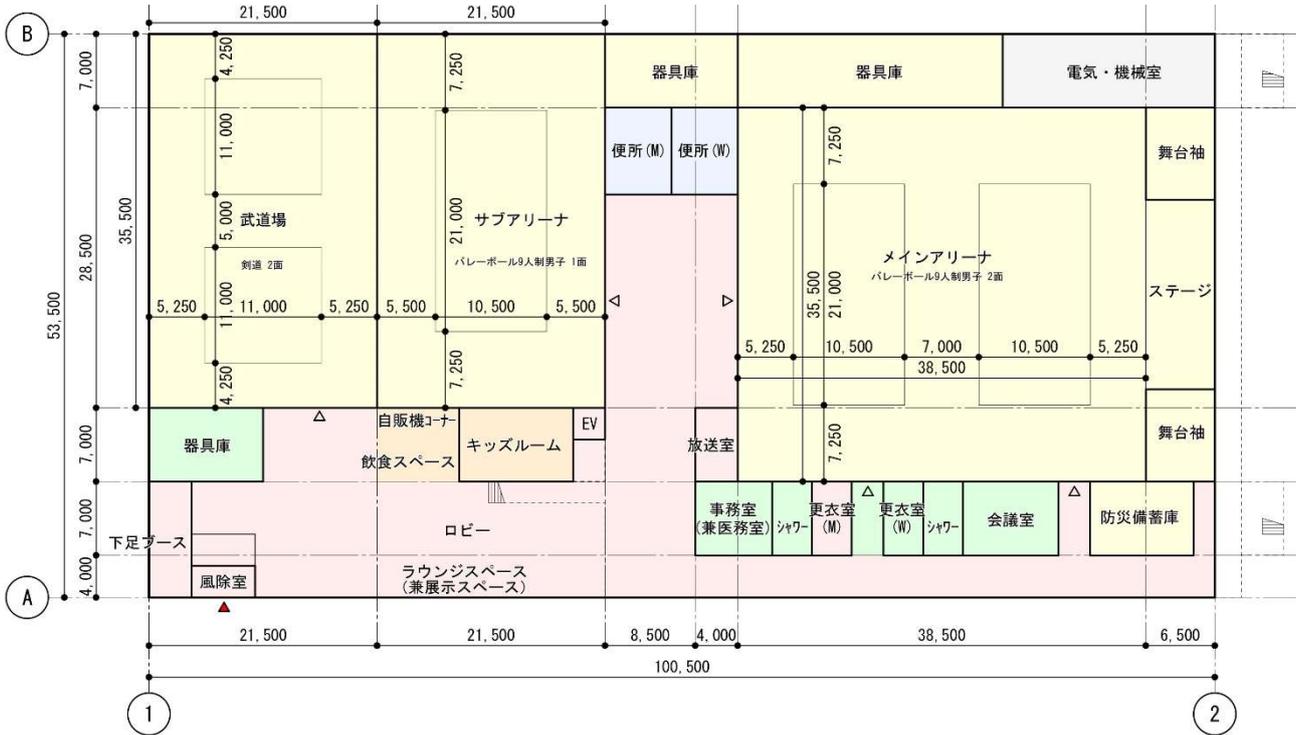
図表 46 必要諸室

諸室等	必要規模	備考
メインアリーナ	1,330 m ² (38m×35m)	<ul style="list-style-type: none"> バスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 2 面 天井高さ：12.5m
サブアリーナ	735 m ² (35m×21m)	<ul style="list-style-type: none"> バスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 1 面 天井高さ：12.5m
武道場	735 m ² (35m×21m)	<ul style="list-style-type: none"> 剣道 2 面 柔道 2 面 天井高さ：12.5m
弓道場	600 m ² (40m×15m)	<ul style="list-style-type: none"> 6 人立 天井高さ 4.5m
器具庫 更衣・シャワー室 トイレ	650 m ²	
会議室・研修室・多目的スタジオ	250 m ²	
事務室兼医務局	3,200 m ²	
キッズルーム		
放送室		
ロビー・ラウンジスペース ・飲食スペース		
防災備蓄庫		
観覧席（480 席）		
その他・機械室等		
延床面積合計	7,500 m ² 程度	

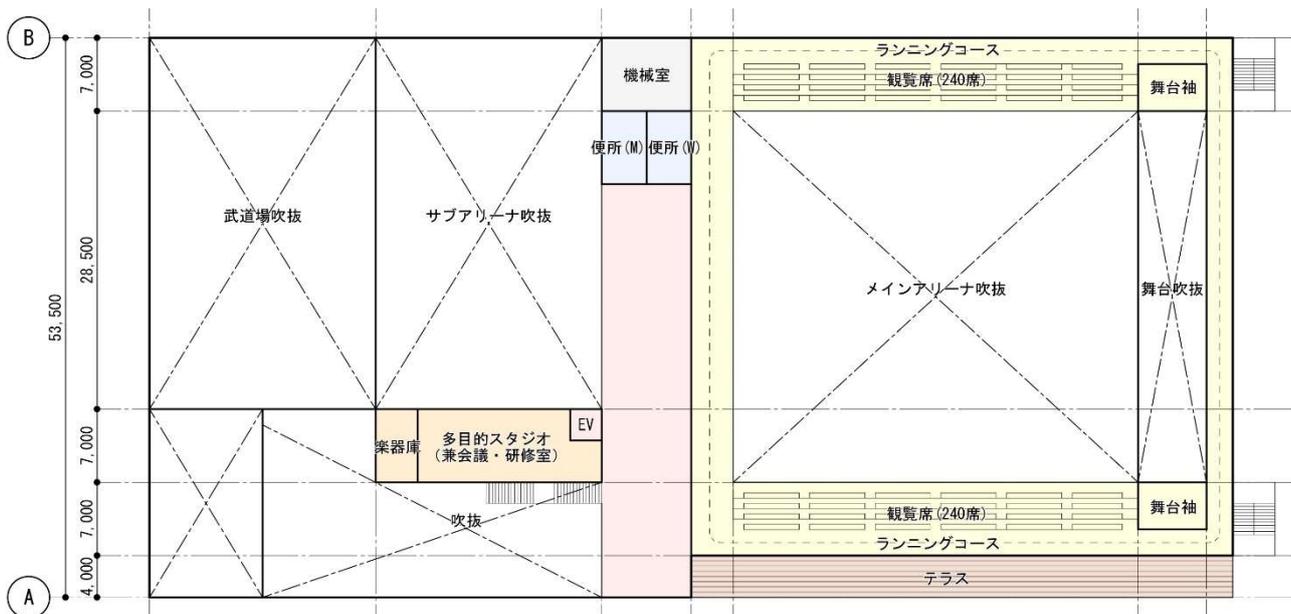
5. 平面計画

- ・コンパクトな施設配置と機能性・利便性を両立した施設計画とします。
- ・2つのアリーナゾーンの同時利用と独立利用が可能となるよう、機能的なゾーニング計画とします。
- ・管理部門の配置は、適切な施設案内・受付と管理が可能なレイアウトとします。

図表 48 平面計画イメージ (1階)



図表 49 平面計画イメージ (2階)



6. 構造計画

(1) 構造種別の比較

建物の構造種別には下表に示すような区分・特徴があります。今後、設計条件や要求性能に応じた検討を行い、決定していくこととします。

図表 50 構造種別の比較

項目	鉄筋コンクリート造 (RC 造)	鉄骨・鉄筋コンクリート 造 (SRC 造)	鉄骨造 (S 造)	木造
主架構	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラーメン架構及び耐震壁併用ラーメン架構 ・ 標準スパン 10m 以下 ・ ロングスパン梁にはプレレストレストコンクリート梁を採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラーメン架構及び耐震壁併用ラーメン架構 ・ 標準スパン 10m ~ 20m 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大スパン構造の構成には極めて有利 ・ 純ラーメン架構形式が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大断面集材材やトラス構造の採用により大スパン構造も可能 ・ 耐火性能の違いにより高さ、面積に制限がある
基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物自重が大きく、基礎に要するコストが高くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物自重が大きく、基礎に要するコストが高くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的建物自重が軽く、基礎に要するコストが低くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物自重が軽く、基礎に要するコストが低くなる
耐火性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐火構造とするのは容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐火構造とするのは容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準耐火構造とするのは容易であるが、耐火構造とするためには耐火被覆等が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火被覆や燃代設計により、準耐火構造は可能 ・ 耐火構造とするためには、特殊な構法を採用する必要がある
居住性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遮音性能、防振性能に優れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遮音性能、防振性能に優れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的振動等が伝わり易い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遮音性能、防振性能の確保には設計時の配慮が必要
耐久性 (外壁)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートの外壁となり、強度、耐久性能に優れる ・ 性能を維持するためには、仕上材のメンテナンスが必要 ・ 外部に露出する金属部材が少なく塩害の影響を受けにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートの外壁となり、強度、耐久性能に優れる ・ 性能を維持するためには、仕上材のメンテナンスが必要 ・ 外部に露出する金属部材が少なく塩害の影響を受けにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場で製作された耐久性に優れた外装材を採用することが可能 ・ 性能を維持するためには、外装材の仕上げや継目の止水剤のメンテナンスが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場で製作された耐久性に優れた外装材を採用することが可能 ・ 性能を維持するためには、外装材の仕上げや継目の止水剤のメンテナンスが必要
施工性・ 工事工期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋、型枠、コンクリート工事等は比較的煩雑である ・ PRC 梁採用の場合、多少工期が長くなる場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ RC 造の煩雑さに加え、鉄骨と鉄筋の取り合いなど納まりが複雑 ・ RC 造に比べ鉄骨工事の期間分工期が長くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事現場での作業期間が短く、外壁等は乾式工法となるため、工事工期は比較的短い ・ 使用する鉄骨部材によっては、発注、製作に長期間必要となる場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構法により、施工の難易度に幅がある ・ 工事工期は、比較的短いですが、大量の木材を使用する場合、乾燥に期間を要する

(2) 構造種別の比較

「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 平成8年版」では、官庁施設の耐震安全性について下表に示すように分類しています。今後、設計条件や要求性能に応じた検討を行い、決定していくこととします。

図表 51 構造体の耐震安全性の目標及び保有すべき性能

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	保有すべき性能	重要度係数 (1)	大地震動時の 変形制限
構造体	I 類 特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。	大地震動に対して、無被害あるいは軽微な損傷にとどまり、直ちに補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。	1.5	RC造 SRC造 1/200 S造 1/100
	II 類 構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物として使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる。	大地震動に対して、比較的小さな損傷にとどまり、直ちに大きな補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。	1.25	
	III 類 建築基準法に基づく構造体の耐震性能の向上を確保する施設	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保を図る。	大地震動に対して、部分的な損傷は生じるものの、倒壊・部分倒壊などの大きな損傷は発生せず、著しい耐力低下を招くことがない。	1.0	

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標
建築 非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動後により建築非構造部材の損傷、移動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

7. 施設整備の算定

「5. 平面計画」に基づき、施設整備費の検討を行います。

図表 52 アリーナ施設整備費

No.	名 称		備 考
	延 床 面 積	7,500.00m ² (2,268.7坪)	
1	建 築 本 体 工 事	2,389,600,000	
2	電 気 設 備 工 事	472,600,000	
3	機 械 設 備 工 事	263,600,000	
	小 計 (1~3)	3,125,800,000 (137.77万円/坪)	
4	設 計 監 理 費	110,000,000	
	小 計 (1~4)	3,235,800,000	
	消 費 税	323,580,000	10%
	合 計	3,559,380,000 (156.89万円/坪)	10%税込
※ 外構工事は別途			
※ 舞台設備工事は別途(音響・照明・吊り物)			

IV. 事業手法等の検討

1. 公共事業の発注方法（事業手法）

本事業の実施に当たって、行政主導の従来手法及び近年、導入を優先的に検討するとされる民間主導のPPP・PFI手法を比較・検討し、本町の財政負担の低減を図りつつ、町民へのより質の高いサービスの提供を図ります。

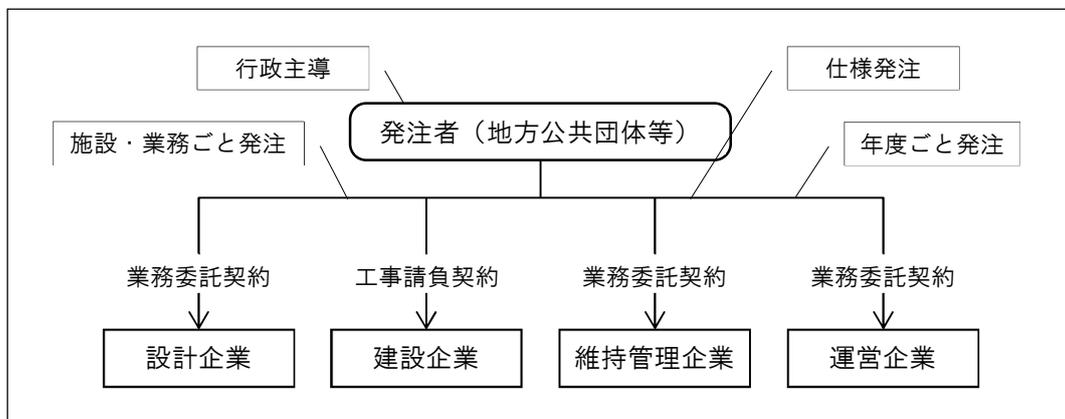
PPP・PFI手法は、根拠法、発注手続、事業方式等によって大きく、① PFI、② 簡易PFI、③ PFI以外のPPP（以下「PPP」という。）の3つの事業手法に分けることができます。

（1）従来手法

従来手法とは、従来型の公共事業発注方法で、施設の整備を伴う事業では、施設の設計、建設、維持管理、運営の各業務に関して詳細な仕様を規定し、業務ごとに単年度で発注し、契約する方法です。

従来手法は、国の法律及び地方公共団体の条例、規則等、法整備ができており、発注担当の職員にも大変馴染みのある方法です。しかし、近年、人口減少、少子高齢化の進展等により財政等が一層厳しくなり、従来手法は、公共サービスに対する国民のニーズの変化や持続可能な自治体運営、まちづくりに対応できない課題が増えてきています。

図表 53 従来型の事業手法



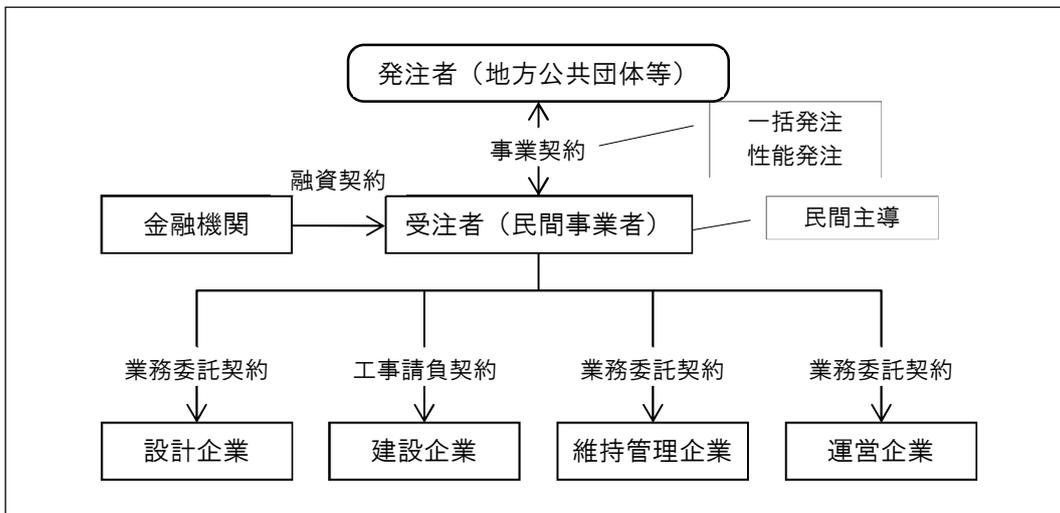
（2）PFI

PFIは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営及び資金調達に民間の資金、経営能力、技術、ノウハウを活用することにより、同一水準のサービスをより少ない財政負担で、又は、同一財政負担でより質の高いサービスを提供する手法で、PFI法に基づき実施される事業手法です。

PFIでは、民間の資金等を活用して低廉かつ良質な公共サービスが提供する仕組みとして、従来手法の分離発注と対照的に、施設の設計、建設、維持管理及び運営の各業務、施設整備に係る資金調達を含めて、対象施設（単一又は複数の施設）の複数業務を複数年度にわたって一括発注して契約することを特徴としています。また、細かく仕様を規定せず性能発注を行うため、事業は民間主導で実

施され、民間の創意工夫が発揮されやすくなる仕組みが作られています。

図表 54 P F I の事業手法



(3) 簡易 P F I

P F I は、民間事業者の創意工夫を活かされることで、従来手法より低廉かつ良質な公共施設の整備が期待されています。

しかし、従来発注方法との違いから、事業実施の公平性、透明性を確保するため、P F I 事業の発注手続に関して、発注手続の慎重さ、丁寧さに重きを置いて、「P F I 事業実施プロセスに関するガイドライン」等が策定されました。従来手法に比べて、P F I 事業は発注業務の量を大きく削減しつつも、発注手続等が複雑で、事業発案から契約まで非常に時間がかかります。アドバイザーに頼らざるを得ない業務が多く、担当職員には事務負担の増加が見られます。

(4) P P P

簡易 P F I は、P F I のメリットを活かしつつ、発注手続の簡易化が図られますが、近年、P P P は地方公共団体が発注する事業の中で、事業手法の 1 つとして増えています。

P P P は P F I 法によらないものの、P F I の発注手続に準じて行う「P F I 的事业」と P F I 法では対応しない「その他の P P P 事業」があります。

P P P は、規模が比較的小さい事業、緊急性を要する事業、非定型で民間事業者の創意工夫を求める事業等が多く、簡易 P F I 以上に発注手続を簡素化し、発注期間を短縮して実施されています。

2. 事業手法等の比較・検討

本事業に適する事業手法等を比較・検討するにおいては、PFI基本方針¹の5原則（①公共性、②民間経営資源活用、③効率性、④公平性、⑤透明性）、及び本町における財政支出削減効果を踏まえて検討した結果、PPP・DBO方式が本事業に最も適しているものと判断しました。

図表 55 本事業に適する事業手法等

事業手法		従来手法	PFI	簡易PFI	PPP
事業方式	事業方式 ※	-	BTO	BTO	DBO
	事業類型	-	サービス購入型	サービス購入型	サービス購入型
	事業範囲	-	設計、建設、維持管理、運営、資金調達	設計、建設、維持管理、運営、資金調達	設計、建設、維持管理、運営
	施設所有権	発注者	発注者	発注者	発注者
	補助金等の活用	可能	可能	可能	可能
	資金調達	発注者	民間事業者	民間事業者	発注者
	事業者	-	SPC	SPC	既存企業、JV
	契約	年度ごと、業務ごとに契約	一括契約	一括契約	設計建設契約 管理運営契約

¹ PFI基本方針は、内閣府はPFI法第4条の規定に基づき、PFI事業を実施する際に遵守すべき事項や留意すべき事項に関して、平成12年3月に定めた「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」（平成30年10月23日改定）を指します。

3. スケジュール

本事業をPPP・DBO方式において、実施した際のスケジュールについては、下記に示す通りとなり、施設の整備までは従来手法とほぼ同じ期間を要すスケジュールとなります。

図表 56 PPP事業スケジュールのイメージ

